

迫る医療界の平成維新

真庭市医師会副会長
社会医療法人縁社会金田病院理事長 金田道弘

我が国では歴史上どこの国も経験したことのない超少子高齢・人口減社会が急速に進行し、国家財政の悪化は深刻さを増している。平成26年6月18日「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」いわゆる医療介護一括法が成立した。病床機能報告制度・介護保険法の改正等、持続可能な社会保障制度の実現を目指し医療介護の大改革がついにスタートを切った。

国的一般会計に占める社会保障費の割合は、平成2年度に16.6%(11.5兆)であったが、平成26年度には31.8%(30.5兆)と急速に増大した。国民医療費財源の約5割は社会保険料であり、約4割は公費すなわち税金である。私たち医療者は、社会経済の仕組みの中で社会保障制度・医療制度が成り立っていることを忘れる事はできない。一方私たちの真庭地域は、少子高齢・人口減、相対的病床過剰という意味では日本最先端地域と言えるかも知れない。

私どもの病院は本年おかげさまで創設63年目を迎えることができた。昭和26年個人病院 → 昭和56年医療法人 → 昭和58年特定医療法人 → 平成21年社会医療法人と、公益性の発揮を理念に経営体制の自己改革を行ってきた。昭和52年には最大病床数278床であったが、将来の人口減を視野に病院機能の充実を図るために、その後35年間に5回のダウンサイジング(入院ベッド数の削減)を繰り返し現在172床である。施設を作らずダウンサイジングを決断した理由は、すでに

医療圈内に複数の福祉施設があり多数の介護施設開設計画が伝わって来る中で、私たちは病院機能の充実に資源集中し、近隣施設と密に連携していく道を選択したからである。

振り返ってみると31歳で医療法人の理事長を務めるようになって以降28年間、経営環境の変化、医療制度改革、深刻な医師・看護師不足等、激動の連続だった。何とか脱皮を繰り返しここまで生きて来られた理由は、①地域医療における役割を真摯に果たそうとする素晴らしい職員スタッフに恵まれたこと、②地域の医療機関との積極的な連携とあたたかいご支援をいただけたこと、③幹部・管理職はじめ職員同士の危機感の共有ができたこと、④建物への過大な投資をしなかったこと、等ではないかと考えている。

本年4月の診療報酬改定は、国の目指している方向を明確に示した意義は非常に大きい。しかしながら病院経営の立場から見る現実は極めて厳しい。今までに何度も大胆な改定はあったが今回ほどではなかった。よくぞここまで、というのが医療者の本音であろう。さらに国は医療法を改正し、本年10月中に各病棟毎の病床機能を都道府県に報告するよう求めている。その後都道府県は今後の人口の推移も踏まえ「地域医療ビジョン」を策定し、医療圈毎に病床機能を再編し病棟単位での適正配置を目指そうとしている。

当院の病棟毎の病床機能再編を検討するにあたって私たちが考えるポイントは、①在宅復帰率・平均在院日数等それぞれの要件を満たせるか、②医療資源が確保できるか、③新

入院数と病床利用率はどうか、④借入金を確実に返済しつつ病院経営が成り立つか、⑤病床機能報告制度・地域医療ビジョンとの整合性はあるか、⑥今後の改革も視野に入れた選択か、等である。

当院は、真庭医療圏では今のところ唯一の社会医療法人・DPC 対象病院である。現在の病床数は全 4 病棟 :172 床で、内訳は 7 対 1・DPC 病棟が 3 病棟 :130 床、うち亜急性期病床 :13 床、医療療養病棟が 1 病棟 :42 床である。在宅部門として訪問看護ステーションと指定居宅介護支援事業所を有しているが、介護系施設は有していない。今後の具体的な当院の病棟再編案としては、①DPC・7 対 1 病棟 :2 病棟、地域包括ケア病棟 :1 病棟、医療療養病棟 :1 病棟、② DPC・7 対 1 病棟 :3 病棟（地域包括ケア病床含む）、医療療養病棟 :1 病棟、③ DPC・10 対 1 病棟 :3 病棟、医療療養病棟 :1 病棟、等の可能性を候補に検討中である。

検討にあたっての基本理念は、①医療圏において今後必要とされる各病棟の役割とは何か、②経営・管理が成り立ち、職員を守り、

社会に貢献し続けることができるかどうか、の大きく 2 点と考えている。

安倍政権は、世界各国からも「三本の矢」の確実な実行を強く迫られており、総理大臣は重大な決意で「医療界の平成維新」とも言える社会保障制度の大改革を断行しようとしている。医療保険制度開始以来最大の改革がこれから次々と実行に移されることは間違いない。都道府県単位・医療圏単位での医療提供体制の再構築はそれらの一つに過ぎない。

私たち病院経営責任者は、過去の延長線上に病院経営の未来はないことを認識しなくてはならない。本気の覚悟が私たちに求められている。しかも、国・保険者・地域住民・銀行・関連企業・病院職員等に対する経営責任として、社会共通資本である病院の倒産は何としても回避しなければならない。

真庭市医師会の連携の素晴らしさは、厚生労働省や岡山県、岡山県医師会でも定評がある。主体的・能動的に協働して新しい時代を切り拓いて行ける可能性を真庭は秘めている。真庭市医師会の果たしうる役割は大きい。

